

**【参考】改訂コーポレートガバナンス・コードへの対応状況及び
取締役会並びに指名委員会・報酬委員会の活動状況に係る開示の状況
(2019年7月12日時点)**



2019年11月29日
株式会社 東京証券取引所

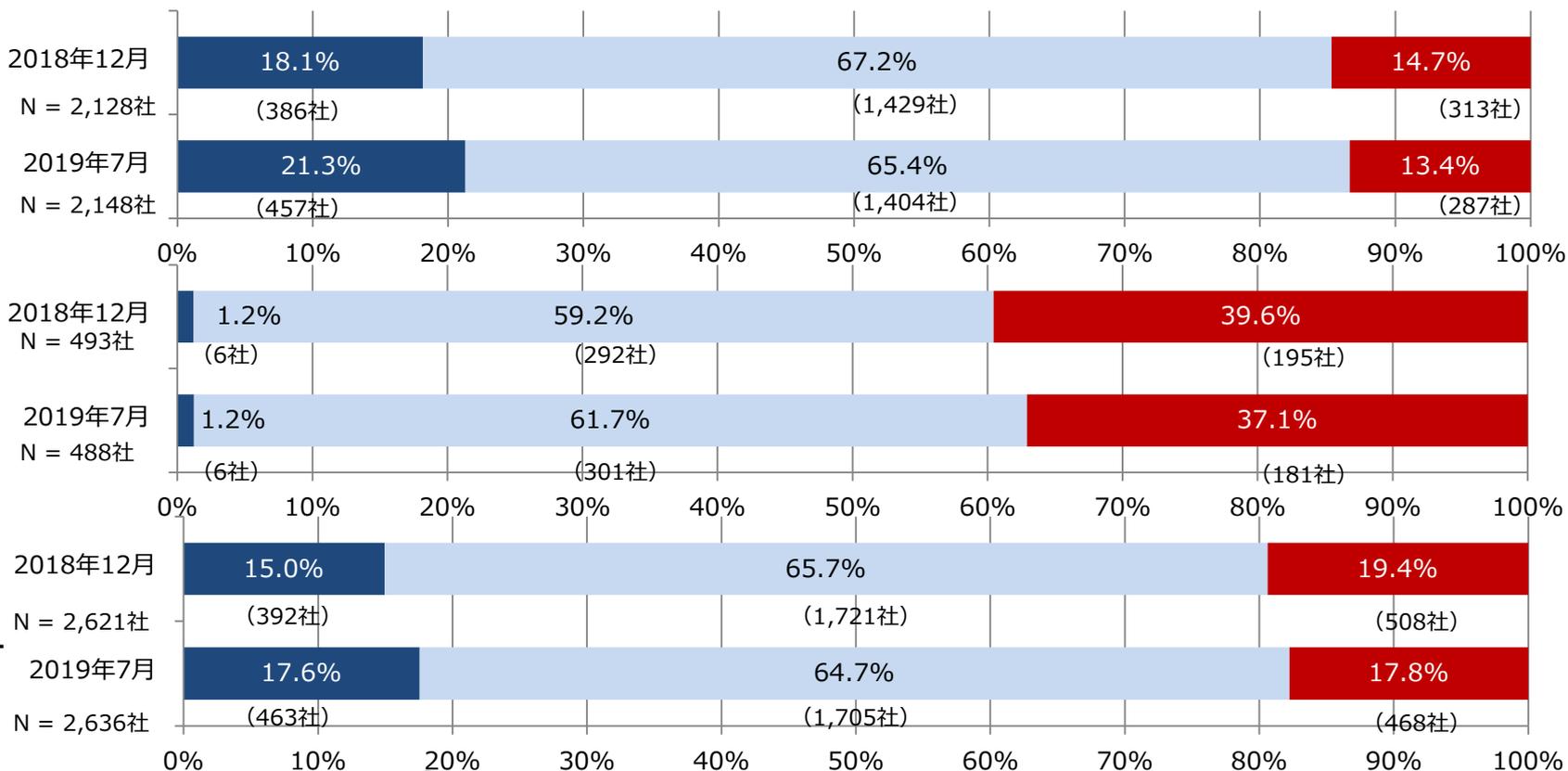
I . 改訂コーポレートガバナンス・コードへの対応状況

コンプライ/エクスペインの状況

➤ 市場第一部(2,148社)のうち、 (2018年12月比)

- 全78原則をコンプライしている会社 21.3% (457社) +3.1pt
- 一部原則をエクスペインしている会社 78.7% (1,691社) -3.1pt
- うち、コンプライ (“実施”) している原則の数 90%以上 65.4% (1,404社) -1.8pt
- 90%未満 13.4% (287社) -1.3pt

■ 全原則コンプライ ■ コンプライ90%以上 ■ コンプライ90%未満



改訂・新設された原則のコンプライ状況

原則	改訂・新設された原則の概要	コンプライ率(2018年12月比)		
		市場第一部	市場第二部	合計
原則 1-4	政策保有株式の縮減に関する方針・考え方の開示、個別の政策保有株式について保有の適否の検証及びその内容の開示、具体的な議決権行使基準の策定・開示	89.5% (+3.0pt)	84.2% (+1.5pt)	88.5% (+2.7pt)
補充原則 1-4①	取引の縮減を示唆することなどによる政策保有株式売却の阻害の禁止	99.5% (+0.1pt)	99.8% (-0.0pt)	99.5% (+0.0pt)
補充原則 1-4②	政策保有株主との取引の合理性確保	99.7% (-0.0pt)	99.8% (+0.2pt)	99.7% (+0.0pt)
原則 2-6	企業年金のアセットオーナーとしての機能発揮に向けた母体企業による支援及び利益相反管理	95.7% (+0.2pt)	94.3% (+0.8pt)	95.4% (+0.3pt)
原則 3-1	経営陣幹部の解任に当たっての方針・手続及び個々の解任についての説明の開示	93.6% (+0.9pt)	88.5% (+2.5pt)	92.6% (+1.2pt)
補充原則 3-1①	法令に基づく開示を含む旨の明文化	99.6% (+0.0pt)	99.8% (+0.4pt)	99.6% (+0.1pt)
補充原則 4-1③	経営責任者等の後継者計画の策定・運用への関与、後継者候補の計画的な育成の監督	71.4% (+0.9pt)	59.0% (-1.6pt)	69.1% (+0.5pt)
補充原則 4-2①	経営陣の報酬の客観性・透明性ある手続に従った報酬制度の設計及び具体的な報酬額の決定	73.1% (+3.2pt)	50.4% (+1.5pt)	68.9% (+2.9pt)
補充原則 4-3②	客観性・適時性・透明性ある手続に従ったCEOの選任	85.5% (+1.3pt)	78.7% (-0.0pt)	84.3% (+1.1pt)
補充原則 4-3③	その機能を十分発揮していないと認められる場合にCEOを解任するための客観性・適時性・透明性ある手続の確立	84.4% (-2.0pt)	78.5% (-5.1pt)	83.3% (-2.5pt)
原則 4-8	少なくとも3分の1以上の独立社外取締役を選任することが必要と考える会社における十分な人数の独立社外取締役の選任	93.3% (+2.0pt)	74.2% (+4.8pt)	89.8% (+2.6pt)
補充原則 4-10①	独立社外取締役を主要な構成員とする任意の指名委員会・報酬委員会など独立した諮問委員会の設置	56.1% (+4.1pt)	32.6% (+0.7pt)	51.8% (+3.5pt)
原則 4-11	ジェンダーや国際性の面を含む多様性と適正規模が両立された取締役会の構成、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者の監査役への選任	72.7% (+2.7pt)	65.6% (+1.1pt)	71.4% (+2.5pt)
原則 5-2	資本コストの的確な把握、事業ポートフォリオの見直し	83.6% (+0.9pt)	69.9% (+2.7pt)	81.1% (+1.3pt)

全原則のコンプライ状況 (市場第一部)

原則	コンプライ率	2018年12月比	原則	コンプライ率	2018年12月比	原則	コンプライ率	2018年12月比	原則	コンプライ率	2018年12月比
基本原則1	99.95%	0.0%	原則2-3	99.7%	0.0%	補充原則4-3①	98.3%	0.3%	原則4-13	99.95%	0.5%
原則1-1	99.95%	-0.0%	補充原則2-3①	99.7%	-0.0%	4-3②	85.5%	1.3%	補充原則4-13①	100.0%	0.0%
補充原則1-1①	99.5%	0.2%	原則2-4	99.6%	-0.0%	4-3③	84.4%	-2.0%	4-13②	100.0%	0.0%
1-1②	99.9%	0.0%	原則2-5	99.9%	0.0%	4-3④	99.9%	-0.0%	4-13③	100.0%	0.0%
1-1③	100.0%	0.0%	補充原則2-5①	97.8%	0.1%	原則4-4	99.9%	0.0%	原則4-14	99.4%	0.1%
原則1-2	99.7%	0.0%	原則2-6	95.7%	0.2%	補充原則4-4①	99.6%	0.1%	補充原則4-14①	99.6%	0.0%
補充原則1-2①	99.95%	0.1%	基本原則3	99.9%	-0.0%	原則4-5	99.95%	0.0%	4-14②	98.6%	-0.0%
1-2②	97.9%	-0.1%	原則3-1	93.6%	0.9%	原則4-6	99.6%	0.1%	基本原則5	99.9%	0.0%
1-2③	99.3%	0.3%	補充原則3-1①	99.6%	0.0%	原則4-7	99.6%	0.1%	原則5-1	99.4%	0.0%
1-2④	54.4%	1.7%	3-1②	78.8%	-0.1%	原則4-8	93.3%	2.0%	補充原則5-1①	99.9%	0.0%
1-2⑤	95.8%	0.0%	原則3-2	100.0%	0.0%	補充原則4-8①	93.6%	0.1%	5-1②	99.4%	0.0%
原則1-3	98.3%	0.1%	補充原則3-2①	98.3%	0.1%	4-8②	92.1%	0.3%	5-1③	99.7%	0.0%
原則1-4	89.5%	3.0%	3-2②	99.6%	-0.0%	原則4-9	97.9%	-0.1%	原則5-2	83.6%	0.9%
補充原則1-4①	99.5%	0.1%	基本原則4	99.95%	0.1%	原則4-10	93.5%	0.6%			
1-4②	99.7%	-0.0%	原則4-1	99.9%	0.7%	補充原則4-10①	56.1%	4.1%			
原則1-5	100.0%	0.2%	補充原則4-1①	99.7%	0.1%	原則4-11	72.7%	2.7%			
補充原則1-5①	100.0%	0.0%	4-1②	88.4%	-0.4%	補充原則4-11①	96.2%	0.2%			
原則1-6	100.0%	0.0%	4-1③	71.4%	0.9%	4-11②	99.9%	-0.0%			
原則1-7	99.9%	0.0%	原則4-2	92.7%	1.1%	4-11③	83.6%	1.1%			
基本原則2	99.95%	0.0%	補充原則4-2①	73.1%	3.2%	原則4-12	99.95%	0.1%			
原則2-1	99.95%	0.0%	原則4-3	99.6%	0.1%	補充原則4-12①	99.3%	0.1%			
原則2-2	99.9%	0.0%									
補充原則2-2①	99.4%	0.1%									



- 2019年7月の数値は、2019年7月12日までに、市場第一部・第二部の会社（2,636社）が提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書におけるコードへの対応状況の開示をもとに集計
- 比較対象としている2018年12月の数値は、2018年12月31日までに、市場第一部・第二部の会社（2,621社）が提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書におけるコードへの対応状況の開示をもとに集計

【コードへの対応状況の市場区分別の開示状況】

市場区分	開示会社数		コンプライ・オア・エクスプレインの対象
	2019年7月	2018年12月	
市場第一部	2,148社	2,128社	全78原則 { 基本原則：5原則 原則：31原則 補充原則：42原則
市場第二部	488社	493社	
マザーズ	291社	275社	基本原則：5原則
JASDAQ	712社	725社	
合計	3,639社	3,621社	

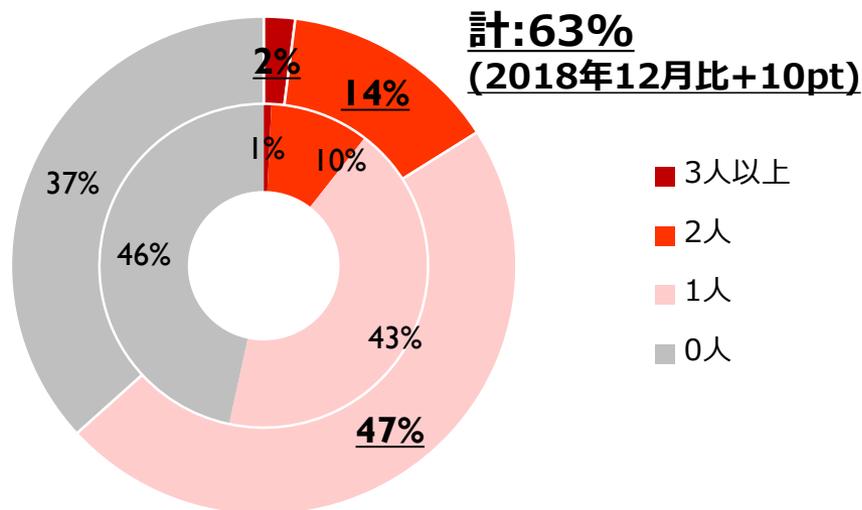
【参考】取締役会における多様性の確保

J P X 日経 4 0 0 の構成銘柄のうち、

- 女性取締役を選任している会社は63%（2018年12月比+10pt）
- 外国籍の取締役を選任している会社は17%（2018年12月比+2pt）

女性取締役の人数（JPX日経400※）

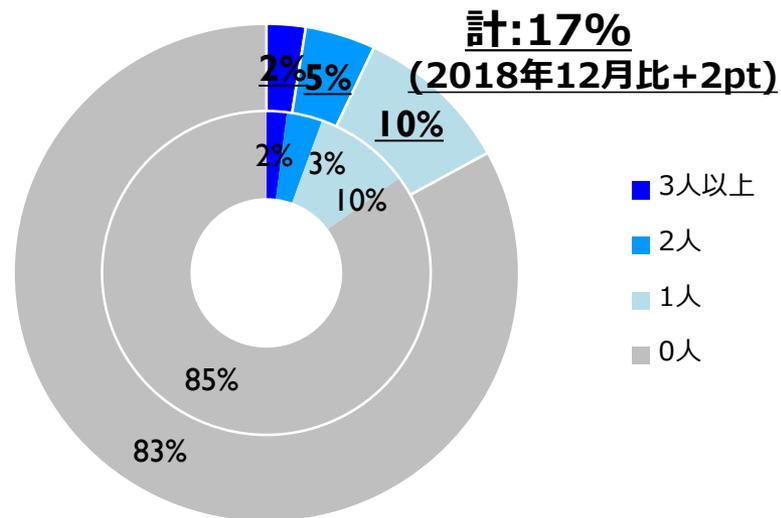
外円：2019年7月
内円：2018年12月



外国籍*の取締役の人数（JPX日経400※）

* 名前表記から外国籍であると判断できた者に限る

外円：2019年7月
内円：2018年12月



※2019年8月現在

Ⅱ．取締役会並びに指名委員会・報酬委員会の活動状況に係る開示の状況

取締役会並びに指名委員会・報酬委員会の 活動状況に係る開示の状況

- ▶ 本年2月のコーポレート・ガバナンスに関する報告書の記載要領改訂を踏まえ、TOPIX100構成銘柄（101社）が、2019年7月12日までに提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書をもとに、取締役会並びに指名委員会・報酬委員会の活動状況に関する開示の状況を集計

	取締役会の 活動状況	指名委員会の 活動状況	報酬委員会の 活動状況
具体的な開催頻度に言及している会社	47社 (46.5%)	46社 (52.9%)	45社 (51.1%)
出席状況（出席率）に言及している会社	39社 (38.6%)	26社 (29.9%)	26社 (29.5%)
うち、個人別の出席状況（出席率）に言及している会社	27社 (26.7%)	22社 (25.3%)	21社 (23.9社)
主な検討事項に言及している会社の比率	88社 (87.1%)	78社 (89.7%)	79社 (89.8%)
うち、前年度の具体的な検討事項に言及している会社の比率	11社 (10.9%)	25社 (28.7%)	24社 (27.3%)

(注) 括弧内は、それぞれ取締役会（101社）、法定及び任意の指名委員会（87社）、報酬委員会（88社）を設置している会社に占める比率

(参考) 記載要領改訂の概要

- 本年2月に、コーポレート・ガバナンスに関する報告書の記載要領を改訂し、取締役会並びに指名委員会・報酬委員会の活動状況について記載することが望ましい旨を追加
- 2019年3月期決算会社から、改訂後の記載要領を適用

変更点	推奨される記載箇所	推奨される記載内容
取締役会の活動状況	業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要）	<ul style="list-style-type: none"> • 開催頻度 • 主な検討事項 • 個々の役員の出席状況 など
指名委員会等設置会社における指名委員会、報酬委員会の活動状況	同上	<ul style="list-style-type: none"> • 開催頻度 • 主な検討事項 • 個々の委員の出席状況 など
監査役会設置会社及び監査等委員会設置会社における指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の活動状況	機関構成・組織運営等に係る事項（指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会に関する「補足説明」）	<ul style="list-style-type: none"> • 開催頻度 • 主な検討事項 • 個々の委員の出席状況 など

<その他>

- 「取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況」（業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針の内容、業績連動報酬に係る指標・指標を選択した理由・額の決定方法）、「取締役・監査役候補者の指名や経営陣幹部・取締役の報酬を決定するに当たっての方針や手続」、「監査役監査及び内部監査の状況」、「会計監査の状況」に関する記載上の注意の内容を、改正開示府令に合わせて見直し